

ハヶ岳少年自然の家での移動教室等において新型コロナウイルスの感染疑いが生じた場合のフロー

【移動教室等の実施に当たっての事前確認事項】

- 移動教室等実施前の本人及び同居家族への健康管理の徹底。
- 同居家族が感染者（陽性者）となり児童生徒本人が濃厚接触者となった場合は、保健所の指示する期間出席停止となるため、参加を見合わせる。
- 参加同意書の提出。（移動教室等の実施中に感染疑い等が生じた場合における保護者の迎えなど）
- 発熱等の風邪の症状がある場合は参加を見合わせる。
- 持ち物の確認。（移動教室のしおり、着替え、くすり、マスク等）
- ハヶ岳少年自然の家に、感染疑いが発生した場合の隔離部屋の確保依頼。（計画段階で予備部屋を設定することを推奨）

宿泊者に感染疑いが生じた場合【発熱、頭痛、体のだるさ、せき、のどの痛み等の症状】

有症状者の隔離
保護者へ連絡

当該地の病院へ事前連絡の上
搬送・受診
※症状が重い場合は救急搬送
富士見高原病院 0266-62-3030
諏訪中央病院 0266-72-1000

検査（PCR 検査等）

※帰宅後に陽性が判明した場合は、宿泊先に連絡

【基本的な考え方】

- 宿泊者に感染の疑いが生じた場合、原則、当該者はその時点で活動を離脱し、保護者等による付き添いの下、帰宅することとする。
- 学校は、事前に対応方針を定め、保護者への説明及び協力依頼を行う。

【保健所への報告内容】

- 濃厚接触となり得る可能性がある児童生徒の特定
- グループ活動での行動履歴、バスの席次、バス内の換気、食事の様子、マスク着用の有無

当該地の保健所への報告及び
相談（24 時間対応）

諏訪保健所 0266-57-2930

陽性

長野県内感染症指定医療機関等に入院

陽性

【各機関への搬送】

- 富士見高原病院、諏訪中央病院への搬送はハヶ岳少年自然の家の車両で、同施設職員の運転により、原則対応可能
- 感染症指定医療機関への搬送は、医療機関又は保健所の指示・相談により判断
- 保護者が多摩市（都内等）での入院を希望する場合は、医療機関や保健所に要相談